

川崎市・住まい 助成制度等ご案内

融資・助成制度等一覧ガイド

川崎市にお住まいの方へ、ご存じでしたか？！

川崎市には、住まいに関する様々な助成制度等があります。
ぜひ、ご参考にして下さい。

住宅
向け
支援

マンション
向け支援

耐震
防災・防犯
支援

高齢者
福祉向け
支援

住環境
まちづくり
支援

環境
省エネ・緑化
上下水道
道路

子育て
支援



利用方法・目次



本書の利用方法

※本書は、対象一覧表になっています。

各制度には、概要、所管、連絡先が記載されています。

※本書は、制度の概要のみ記載しています。詳しい内容は、所管・連絡先までお問い合わせください。

※本書は、「一般財団法人川崎市まちづくり公社」ホームページからも閲覧できます。

！ ご注意

※各制度を利用するには条件がありますので、利用の可否については、必ず各所管にてご確認ください。

※所管がわからない、該当する項目がわからない場合等は、裏表紙に記載の「川崎市・住まい助成制度等相談窓口」にご相談ください。

目次

	▼目的別キーワード	▼各種制度内容	▼頁
住まい別	戸建て住宅・マンション（専有部）	<ul style="list-style-type: none"> 耐震関係・アスベスト 給排水設備関係 防犯関係 賃貸住宅入居支援制度 省資源設備関係 緑化関係 高齢者世帯向け制度 道路関係 環境配慮設備関係 宅地造成・がけ関係 障害者世帯向け制度 まちづくり整備関係 税制関係 	P2 ? P6
	マンション（共用部）	<ul style="list-style-type: none"> 一般助成等 環境配慮設備関係 緑化関係 道路関係 耐震関係・アスベスト 宅地造成・がけ関係 コンサルタント等派遣制度 省資源設備関係 防犯関係 税制関係 	P7 ? P8
分野別	子育て・高齢者・障害者・バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯向け制度 障害者世帯向け制度 高齢者世帯向け制度 賃貸住宅入居支援制度 バリアフリー制度 	P9 ? P10
	環境・省エネ・緑化・上下水道・道路	<ul style="list-style-type: none"> アスベスト 給排水設備関係 省資源設備関係 緑化関係 環境配慮設備関係 道路関係 	P10 ? P12
	耐震・防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> 耐震関係 まちづくり整備関係 宅地造成・がけ関係 高齢者世帯向け制度 防犯関係 	P13 ? P14
	住環境まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 住環境まちづくり コンサルタント等派遣制度 	P15

川崎市における 住まいに関する融資・助成等制度一覧表

戸建て住宅・マンション(専有部)

住まい別

耐震関係・アスベスト

制度名	所管・連絡先	制度概要
木造住宅耐震診断士派遣制度	まちづくり局建築監察課 ☎044-200-3017	旧耐震基準の木造住宅の耐震診断を行うために川崎市に登録された診断士を無料で派遣する。
木造住宅耐震改修助成制度	まちづくり局建築監察課 ☎044-200-3017	旧耐震基準の木造住宅で耐震性が低いものについて、耐震性を高めるための工事費用の一部を助成する。
川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業	まちづくり局建築監察課 ☎044-200-3017	民間建築物のアスベスト含有調査及びアスベスト除去等の費用の一部を補助する。

省資源設備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度	環境局減量推進課 ☎044-200-2605	家庭から排出される生ごみの減量化・リサイクルをするため、生ごみ処理機等を購入する際、その一部を助成する。

環境配慮設備関係

住宅用太陽光発電システム導入の補助制度(戸建て)	環境局地球環境推進室 ☎044-200-2514	住宅に太陽光発電設備システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
住宅用太陽熱利用システム導入の補助制度	環境局地球環境推進室 ☎044-200-2514	住宅に太陽熱利用システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
家庭用燃料電池システム(エネファーム)導入の補助制度	環境局地球環境推進室 ☎044-200-2514	住宅に家庭用燃料電池システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
家庭用燃料電池システム(エネファーム)導入の補助制度	環境局地球環境推進室 ☎044-200-2514	住宅に家庭用燃料電池システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
定置用リチウムイオン蓄電システム導入の補助制度	環境局地球環境推進室 ☎044-200-2514	住宅に定置用リチウムイオン蓄電システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
雨水貯留槽設置助成事業	川崎市地球温暖化防止活動推進センター ☎044-813-1313	住宅に雨水貯留槽を設置する際に、その費用の一部を補助する。
川崎市宅地内雨水浸透ます設置補助金交付制度	環境局環境対策課 ☎044-200-2520	宅地内に雨水浸透ますを設置する際に、その費用の一部を補助する。

給排水設備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
水洗便所設備費助成制度	上下水道局営業課	水洗便所に改造する工事や、し尿浄化槽を廃止する工事の費用の一部を助成する。
	☎044-200-2872	
水洗化改造特別助成工事	上下水道局営業課	生活保護を受けている世帯がくみ取り便所を水洗便所に改造する場合、特別助成として市が工事を施行する。
	☎044-200-2872	
水洗便所等設備資金融資制度	上下水道局営業課	水洗便所に改造する場合やし尿浄化槽を廃止する場合、費用の一部について取扱金融機関を通じて無利子の融資を行う。
	☎044-200-2872	
給水装置改良資金融資制度	上下水道局給水装置センター	配水管から分岐された給水管とそれに直結する給水用具の改良工事に必要な資金を融資する。
	(川崎区・幸区・中原区) 044-544-5433 (高津区・宮前区) 044-855-3232 (多摩区・麻生区) 044-951-0303	
私道共同排水設備敷設助成制度	上下水道局営業課	既設の私道に共同排水設備を敷設する場合の費用の一部を助成する。
	☎044-200-2872	
私道内公共下水道整備制度	上下水道局営業課	公道移管が困難な私道に対して、申請により市が公共下水道を整備する。
	☎044-200-2872	
浄化槽の設置に融資、助成	環境局収集計画課	公共下水道が完備していない区域で浄化槽による水洗トイレを設置する場合の融資と助成を行う。
	☎044-200-2585	

緑化関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
屋上緑化等助成事業	建設緑政局緑政課	屋上緑化等に取り組む市民や事業者に対し、必要な費用の一部を助成する。
	☎044-200-2380	
生垣づくり助成事業	建設緑政局緑政課	公共性のある場所やブロック塀を撤去後に、生垣を設置する場合に必要な費用の一部を助成する。
	☎044-200-2380	
駐車場緑化助成事業	建設緑政局緑政課	公道に面して、緑化延長10m以上の植樹帯を新設する場合、樹木を助成する。
	☎044-200-2380	

戸建て住宅・マンション(専有部)

住まい別

宅地造成・がけ関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
宅地防災工事助成金制度	まちづくり局開発審査課 宅地監察・防災担当	宅地災害の防止又は復旧を目的とし、宅地造成等規制法又は建築基準法で定める技術的基準に適合する擁壁等の改修工事費用の一部を助成する。
	☎044-200-3035	
浸水低地改良資金貸付制度	上下水道局営業課	家屋が低地にあつて雨で浸水する場合、盛土等により改良する工事に必要な資金を貸し付ける。
	☎044-200-2872	

防犯関係

住宅の無料防犯診断	市民・子ども局 地域安全推進課	専門知識を有する職員が一戸建て住宅やマンションなどの防犯診断を無料で実施する。
	☎044-200-2284	

高齢者世帯向け制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
介護保険制度住宅改修費	健康福祉局介護保険課	介護認定された高齢者が行う住宅改修の費用を、一定範囲で保険給付する。
	☎044-200-2687	
介護保険制度福祉用具貸与	健康福祉局介護保険課	介護認定された高齢者に手すり等の福祉用具を、1割の金額で貸与する。
	☎044-200-2687	
介護保険制度特定福祉用具販売	健康福祉局介護保険課	入浴補助用具や腰掛便座等の特定福祉用具を購入する費用を、一定範囲で保険給付する。
	☎044-200-2687	
高齢者住宅改造費助成事業	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	要介護・要支援認定において要支援以上の認定を受けた高齢者が行う住宅改造に必要な費用の全部又は一部を助成する。
	☎044-200-2677	
高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	まちづくり局住宅整備課	高齢者に優良賃貸住宅を供給する計画に対し、建設費の一部補助や家賃対策補助を行う。
	☎044-200-2996	
日常生活用具給付事業	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	ねたきり高齢者等に自動消火器等の日常生活用具を給付する。
	☎044-200-2677	
高齢者緊急通報システム設置運営事業	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	独居等の高齢者に、発作等に備え、緊急時の連絡体制を確保するサービスを提供する。
	☎044-200-2677	
家具転倒防止金具取付事業	健康福祉局地域福祉課	独居の高齢者世帯等を対象に、震災等による家具の転倒防止金具の取付を無料で行う。
	☎044-200-2628	
高齢者世帯住替え家賃助成制度	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	民間賃貸住宅居住の高齢者で、立ち退きを求められたとき、住替えに必要な家賃差額等を助成する。
	☎044-200-2677	
生活福祉資金貸付制度	各区社会福祉協議会	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象に、資金の貸付けと必要な相談支援を行う。(住宅の増改築、補修、福祉用具等の購入に必要な経費については、「福祉資金」でのご相談となります。具体的な相談・申請窓口はお住まいの区社会福祉協議会となります。)
	☎(川崎区)044-246-5500 (幸区)044-556-5500 (中原区)044-722-5500	
	(高津区)044-812-5500 (宮前区)044-856-5500 (多摩区)044-935-5500	
	(麻生区)044-952-5500 (概要説明)川崎市社会福祉協議会 044-739-8716	

戸建て住宅・マンション(専有部)

住まい別

障害者世帯向け制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
在宅重度障害者(児) やさしい住まい推進事業	健康福祉局障害福祉課	重度障害者等が行う改良工事や自立促進用具の設置に必要な費用の一部又は全部を助成する。
	☎044-200-2653	
川崎市障害児(者) 日常生活用具給付等事業	健康福祉局障害福祉課	重度障害児(者)に日常生活の便宜を図ることを目的に日常生活用具を給付し、又は貸与する。
	☎044-200-2653	
障害者緊急通報システム 設置運営事業	健康福祉局障害福祉課	緊急時に必要な対応を行うために障害者等にペンダント、通報装置を設置する。
	☎044-200-2653	

賃貸住宅入居支援制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
川崎市居住支援制度	まちづくり局住宅整備課	高齢者等がアパートなどの民間賃貸住宅を借りる際、家賃の支払能力等があるにもかかわらず、保証人が見つからない場合に、川崎市の指定する保証会社を利用し、あわせて、市の施策により居住を支援する。また、家賃の支払いや入居後の病気、事故などの家主がいただく不安を軽減し、入居機会の確保と安定した居住継続を支援する制度。
	☎044-200-2997	
住宅支援給付事業	健康福祉局 生活保護・自立支援室	住宅を喪失するおそれがある離職者などに住宅及び就労機会の確保などの支援を行う。
	☎044-200-3503	

道路関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
狭あい道路舗装整備	まちづくり局建築指導課	幅員4m未満の道路の拡幅に伴う後退用地の舗装整備を、市が無償で行う。
	☎044-200-3020	
狭あい道路拡幅整備助成金	まちづくり局建築指導課	道路後退用地の寄付を行う場合に支障となる物件(塀など)の除却又は移設費用の一部を助成する。
	☎044-200-3020	
私道舗装助成制度	建設緑政局道路施設課	私道の舗装整備工事等に必要な費用の一部を助成する。 ※窓口は、各区役所道路公園センター
	☎044-200-2819	

まちづくり整備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
密集住宅市街地整備進事業	まちづくり局 市街地整備推進課	重点密集市街地において、老朽建築物から耐火・準耐火建築物の共同住宅等へ建て替える事業に対し、その調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費の一部を補助する。
	☎044-200-2731	
住宅不燃化促進事業	まちづくり局 市街地整備推進課	重点密集市街地において、住宅等の建築にあたって耐火・準耐火建築物へと更新することを補助金により支援する。
	☎044-200-2731	

まちづくり整備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
区画道路拡幅促進事業	まちづくり局 市街地整備推進課	重点密集市街地の拡幅促進路線において、土地所有者等が後退する場合に支障となる塀等の除却又は新たな塀等の新設に係る費用の一部を助成する。
	☎044-200-2731	
区画道路寄附促進事業	まちづくり局 市街地整備推進課	重点密集市街地の寄附促進路線において、後退により公道の中心から片側2mの範囲を道路上に整備した私有地部分を、その土地所有者等が川崎市に寄附申請する事業に対し、奨励金を交付し、分筆測量費等の一部を助成する。
	☎044-200-2731	
優良建築物等整備事業	まちづくり局 市街地整備推進課	良好な市街地環境を形成するための事業に対し、調査設計画費、土地整備費、共同施設整備費の一部を補助する。
	☎044-200-3011	

税制関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
認定長期優良住宅、住宅の耐震改修工事・バリアフリー改修・省エネ改修に対する固定資産税の減額制度	市税事務所	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」認定新築住宅、住宅の耐震改修工事・バリアフリー改修・省エネ改修に対する固定資産税を減額する。
	☎各市税事務所 (川崎区・幸区)044-200-3958 (中原区)044-744-3243 (高津区・宮前区)044-820-6567 (多摩区・麻生区)044-543-8973	

マンション(共用部)

住まい別

一般助成等

制度名	所管・連絡先	制度概要
マンション段差解消工事等費用助成制度	まちづくり局住宅整備課	マンションの共用廊下、階段等に設けるスロープ、手すり等の段差解消工事費の一部を助成する。
	☎044-200-2997	
子育て等あんしんマンション認定制度	まちづくり局住宅整備課	子育て世帯に適した居住環境を整えるためのマンション認定を行うほか、集会室を子育て仕様とした工事費の一部を助成する。
	☎044-200-2996	

耐震関係・アスベスト

制度名	所管・連絡先	制度概要
マンション耐震診断に係る予備診断事業	まちづくり局住宅整備課	旧耐震基準の分譲マンションの予備診断を行う建築士を無料で派遣する。
	☎044-200-2997	
マンション耐震診断事業費用助成制度	まちづくり局住宅整備課	旧耐震基準の分譲マンションの診断費用の一部を助成する。
	☎044-200-2997	
マンション耐震改修工事等事業助成制度	まちづくり局住宅整備課	マンションの耐震改修工事等に要する費用の一部を助成する。
	☎044-200-2997	
特定建築物耐震改修等助成制度	まちづくり局建築監察課	特定建築物の耐震改修等に要する費用の一部を助成する。
	☎044-200-3017	
川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業	まちづくり局建築監察課	民間建築物のアスベスト含有調査及びアスベスト除去等の費用の一部を補助する。
	☎044-200-3017	

省資源設備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度	環境局減量推進課	家庭から排出される生ごみの減量化・リサイクルをするため、生ごみ処理機等を購入する際、その一部を助成する。
	☎044-200-2605	

環境配慮設備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
住宅用太陽光発電システム導入の補助制度(共同住宅)	環境局地球環境推進室	共同住宅の共用部に太陽光発電システムを設置する際に、その費用の一部を補助する。
	☎044-200-2514	

宅地造成・がけ関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
宅地防災工事助成金制度	まちづくり局開発審査課 宅地監察・防災担当	宅地災害の防止又は復旧を目的とし、宅地造成等規制法又は建築基準法で定める技術的基準に適合する擁壁等の改修工事費用の一部を助成する。
	☎044-200-3035	

防犯関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
住宅の無料防犯診断	市民・こども局 地域安全推進課	専門知識を有する職員が一戸建て住宅やマンションなどの防犯診断を無料で実施する。
	☎044-200-2284	

緑化関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
屋上緑化等助成事業	建設緑政局緑政課	屋上緑化等に取り組む市民や事業者に対し、必要な費用の一部を助成する。
	☎044-200-2380	
生垣づくり助成事業	建設緑政局緑政課	公共性のある場所やブロック塀を撤去後に、生垣を設置する場合に必要な費用の一部を助成する。
	☎044-200-2380	
駐車場緑化助成事業	建設緑政局緑政課	公道に面して、緑化延長10m以上の植樹帯を新設する場合、樹木を助成する。
	☎044-200-2380	

道路関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
狭あい道路舗装整備	まちづくり局建築指導課	幅員4m未満の道路の拡幅に伴う後退用地の舗装整備を、市が無償で行う。
	☎044-200-3020	
狭あい道路拡幅整備事業助成金	まちづくり局建築指導課	道路後退用地の寄付を行う場合に支障となる物件(塀など)の除却又は移設費用の一部を助成する。
	☎044-200-3020	

コンサルタント等派遣制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
コンサルタント派遣制度	川崎市まちづくり公社 事業課	良好な市街地環境の形成と促進のために、まちづくりコンサルタントを派遣する。
	☎044-211-3243	

税制関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
認定長期優良住宅、住宅の耐震改修工事・バリアフリー改修・省エネ改修に対する固定資産税の減額制度	市税事務所	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」認定新築住宅、住宅の耐震改修工事・バリアフリー改修・省エネ改修に対する固定資産税を減額する。
	☎各市税事務所 (川崎区・幸区)044-200-3958 (中原区)044-744-3243 (高津区・宮前区)044-820-6567 (多摩区・麻生区)044-543-8973	

子育て世帯向け制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
子育て等あんしんマンション認定制度	まちづくり局住宅整備課	子育て世帯に適した居住環境を整えるためのマンション認定を行うほか、集会室を子育て仕様とした工事費の一部を助成する。
	☎044-200-2996	

高齢者世帯向け制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
介護保険制度住宅改修費	健康福祉局介護保険課	介護認定された高齢者が行う住宅改修の費用を、一定範囲で保険給付する。
	☎044-200-2687	
介護保険制度福祉用具貸与	健康福祉局介護保険課	介護認定された高齢者に手すり等の福祉用具を、1割の金額で貸与する。
	☎044-200-2687	
介護保険制度特定福祉用具販売	健康福祉局介護保険課	入浴補助用具や腰掛便座等の特定福祉用具を購入する費用を、一定範囲で保険給付する。
	☎044-200-2687	
高齢者住宅改造費助成事業	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	要介護・要支援認定において要支援以上の認定を受けた高齢者が行う住宅改造に必要な費用の全部又は一部を助成する。
	☎044-200-2677	
高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	まちづくり局住宅整備課	高齢者に優良賃貸住宅を供給する計画に対し、建設費の一部補助や家賃対策補助を行う。
	☎044-200-2996	
日常生活用具給付事業	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	ねたきり高齢者等に自動消火器等の日常生活用具を給付する。
	☎044-200-2677	
高齢者緊急通報システム設置運営事業	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	独居等の高齢者に、発作等に備え、緊急時の連絡体制を確保するサービスを提供する。
	☎044-200-2677	
家具転倒防止金具取付事業	健康福祉局地域福祉課	独居の高齢者世帯等を対象に、震災等による家具の転倒防止金具の取付を無料で行う。
	☎044-200-2628	
高齢者世帯住替え家賃助成制度	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	民間賃貸住宅居住の高齢者で、立ち退きを求められたとき、住替えに必要な家賃差額等を助成する。
	☎044-200-2677	

子育て・高齢者・障害者・バリアフリー

分野別

障害者世帯向け制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
在宅重度障害児(者) やさしい住まい推進事業	健康福祉局障害福祉課	重度障害児(者)が行う住宅の改良工事や自立促進用具の設置に必要な費用の一部又は全部を助成する。
	☎044-200-2653	
川崎市障害児(者) 日常生活用具給付等事業	健康福祉局障害福祉課	障害児(者)に日常生活の便宜を図ることを目的に日常生活用具を給付し、又は貸与する。
	☎044-200-2653	
障害者緊急通報システム 設置運営事業	健康福祉局障害福祉課	緊急時に必要な対応を行うために重度障害児(者)にペンダント、通報装置を設置する。
	☎044-200-2653	

賃貸住宅入居支援制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
川崎市居住支援制度	まちづくり局住宅整備課	高齢者等がアパートなどの民間賃貸住宅を借りる際、家賃の支払能力等があるにもかかわらず、保証人が見つからない場合に、川崎市の指定する保証会社を利用し、あわせて、市の施策により居住を支援する。また、家賃の支払いや入居後の病気、事故などの家主がいただく不安を軽減し、入居機会の確保と安定した居住継続を支援する制度。
	☎044-200-2997	

バリアフリー制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
マンション段差解消工事 等費用助成制度	まちづくり局住宅整備課	マンションの共用廊下、階段等に設けるスロープ、手すり等の段差解消工事費の一部を助成する。
	☎044-200-2997	

環境・省エネ・緑化・上下水道・道路

分野別

アスベスト

制度名	所管・連絡先	制度概要
川崎市民間建築物吹付け アスベスト対策事業	まちづくり局建築監察課	民間建築物のアスベスト含有調査及びアスベスト除去等の費用の一部を補助する。
	☎044-200-3017	

省資源設備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
家庭用生ごみ処理機等 購入費助成制度	環境局減量推進課	家庭から排出される生ごみの減量化・リサイクルをするため、生ごみ処理機等を購入する際、その一部を助成する。
	☎044-200-2605	

環境配慮設備関係

住宅用太陽光発電システム導入の補助制度(戸建て)	環境局地球環境推進室	住宅に太陽光発電設備システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
	☎044-200-2514	
住宅用太陽光発電システム導入の補助制度(共同住宅)	環境局地球環境推進室	共同住宅の共用部に太陽光発電システムを設置する際に、その費用の一部を補助する。
	☎044-200-2514	
住宅用太陽熱利用システム導入の補助制度	環境局地球環境推進室	住宅に太陽熱発電設備システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
	☎044-200-2514	
家庭用燃料電池システム(エネファーム)導入の補助制度	環境局地球環境推進室	住宅に家庭用燃料電池システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
	☎044-200-2514	
定置用リチウムイオン蓄電システム導入の補助	環境局地球環境推進室	住宅に定置用リチウムイオン蓄電システムを導入する際に、その費用の一部を補助する。
	☎044-200-2514	
雨水貯留槽設置助成事業	川崎市地球温暖化防止活動推進センター	住宅に雨水貯留槽を設置する際に、その費用の一部を補助する。
	☎044-813-1313	

給排水設備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
水洗便所設備費助成制度	上下水道局営業課	水洗便所に改造する工事や、し尿浄化槽を廃止する工事の費用の一部を助成する。
	☎044-200-2872	
水洗化改造特別助成工事	上下水道局営業課	生活保護を受けている世帯がくみ取り便所を水洗便所に改造する場合、特別助成として市が工事を施工する。
	☎044-200-2872	
水洗便所等設備資金融資制度	上下水道局営業課	水洗便所に改造する場合やし尿浄化槽を廃止する場合、費用の一部について取扱金融機関を通じて無利子の融資を行う。
	☎044-200-2872	
給水装置改良資金融資制度	上下水道局給水装置センター	配水管から分岐された給水管とそれに直結する給水用具の改良工事に必要な資金を融資する。
	(川崎区・幸区・中原区) 044-544-5433 (高津区・宮前区) 044-855-3232 (多摩区・麻生区) 044-951-0303	
私道共同排水設備敷設助成制度	上下水道局営業課	既設の私道に共同排水設備を敷設する場合の費用の一部を助成する。
	☎044-200-2872	

給排水設備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
私道内公共下水道整備制度	上下水道局営業課	公道移管が困難な私道に対して、申請により市が公共下水道を整備する。
	☎044-200-2872	
浄化槽の設置に融資、助成	環境局収集計画課	公共下水道が完備していない区域で浄化槽による水洗トイレを設置する場合の融資と助成を行う。
	☎044-200-2585	

緑化関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
屋上緑化等助成事業	建設緑政局緑政課	屋上緑化等に取り組む市民や事業者に対し、必要な費用の一部を助成する。
	☎044-200-2380	
生垣づくり助成事業	建設緑政局緑政課	公共性のある場所やブロック塀を撤去後に、生垣を設置するに必要な費用の一部を助成する。
	☎044-200-2380	
駐車場緑化助成事業	建設緑政局緑政課	公道に面して、緑化延長10m以上の植樹帯を新設する場合、樹木を助成する。
	☎044-200-2380	

道路関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
狭あい道路舗装整備	まちづくり局建築指導課	幅員4m未満の道路の拡幅に伴う後退用地の舗装整備を市が無償で行う。
	☎044-200-3020	
狭あい道路拡幅整備事業助成金	まちづくり局建築指導課	道路後退用地の寄付を行う場合に支障となる物件(塀など)の除却又は移設費用の一部を助成する。
	☎044-200-3020	
私道舗装助成制度	建設緑政局道路施設課	私道の舗装整備工事等に必要な費用の一部を助成する。 ※窓口は、各区役所道路公園センター
	☎044-200-2819	

耐震関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
木造住宅耐震診断士派遣制度	まちづくり局建築監察課	旧耐震基準の木造住宅の耐震診断を行うために川崎市に登録された診断士を無料で派遣する。
	☎044-200-3017	
木造住宅耐震改修助成制度	まちづくり局建築監察課	旧耐震基準の木造住宅で耐震性が低いものについて、耐震性を高めるための工事費用の一部を助成する。
	☎044-200-3017	
マンション耐震診断に係る予備診断事業	まちづくり局住宅整備課	旧耐震基準の分譲マンションの予備診断を行う建築士を無料で派遣する。
	☎044-200-2997	
マンション耐震診断事業費用助成制度	まちづくり局住宅整備課	旧耐震基準の分譲マンションの診断費用の一部を助成する。
	☎044-200-2997	
マンション耐震改修工事等事業助成制度	まちづくり局住宅整備課	旧耐震基準の分譲マンションの耐震改修工事等に要する費用の一部を助成する。
	☎044-200-2997	
特定建築物耐震改修等助成制度	まちづくり局建築監察課	特定建築物の耐震改修等に要する費用の一部を助成する。
	☎044-200-3017	

宅地造成・がけ関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
宅地防災工事助成金制度	まちづくり局開発審査課 宅地監察・防災担当	宅地災害の防止又は復旧を目的とし、宅地造成等規制法又は建築基準法で定める技術的基準に適合する擁壁等の改修工事費用の一部を助成する。
	☎044-200-3035	
浸水低地改良資金貸付制度	上下水道局営業課	家屋が低地にあつて雨で浸水する場合、盛土等により改良する工事に必要な資金を貸し付ける。
	☎044-200-2872	

防犯関係

住宅の無料防犯診断	市民・子ども局 地域安全推進課	専門知識を有する職員が一戸建て住宅やマンションなどの防犯診断を無料で実施する。
	☎044-200-2284	

まちづくり整備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
密集住宅市街地整備促進事業	まちづくり局 市街地整備推進課	重点密集市街地における耐火・準耐火建築物へ建て替える事業に対し、その調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費の一部を補助する。
	☎044-200-2731	
住宅不燃化促進事業	まちづくり局 市街地整備推進課	重点密集市街地において、住宅等の建築にあたって耐火・準耐火建築物へと更新することを補助金により支援する。
	☎044-200-2731	

まちづくり整備関係

制度名	所管・連絡先	制度概要
区画道路拡幅促進事業	まちづくり局 市街地整備推進課	重点密集市街地の拡幅促進路線において、土地所有者等が後退する場合に支障となる塀等の除却又は新たな塀等の新設に係る費用の一部を助成する。
	☎044-200-2731	
区画道路寄附促進事業	まちづくり局 市街地整備推進課	重点密集市街地の寄附促進路線において、後退により公道の中心から片側2mの範囲を道路上に整備した私有地部分を、その土地所有者等が川崎市に寄附申請する事業に対し、奨励金を交付し、分筆測量費等の一部を助成する。
	☎044-200-2731	
優良建築物等整備事業	まちづくり局 市街地整備推進課	良好な市街地環境を形成するための調査設計、土地整備、共同施設整備費の一部を補助する。
	☎044-200-3011	

高齢者世帯向け制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
家具転倒防止金具取付事業	健康福祉局地域福祉課	独居の高齢者世帯等を対象に、震災等による家具の転倒防止金具の取付を無料で行う。
	☎044-200-2628	
日常生活用具給付事業	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	ねたきり高齢者等に自動消火器等の日常生活用具を給付する。
	☎044-200-2677	
高齢者緊急通報システム設置運営事業	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	独居等の高齢者に、発作等に備え、緊急時の連絡体制を確保するサービスを提供する。
	☎044-200-2677	

住環境まちづくり

分野別

住環境まちづくり

制度名	所管・連絡先	制度概要
町内会・自治会会館建設 資金融資	市民・子ども局 市民協働推進課 ☎044-200-2479	会館を新築(購入)・増改築・耐震改修する際に必要な資金の融資を、市の指定する金融機関に取り次ぎ、その融資に係る利子を全額補助する。
町内会・自治会会館耐震 改修工事等助成金制度	市民・子ども局 市民協働推進課 ☎044-200-2479	町内会・自治会会館の耐震改修工事や建替費用の一部を助成する。
防犯灯設置費補助制度	市民・子ども局 地域安全推進課 ☎044-200-2284	町内会等が設置する防犯灯の設置経費に対し、補助金を交付する。
防犯灯電気料・補修費 補助制度	市民・子ども局 地域安全推進課 ☎044-200-2284	町内会等が所有する防犯灯の維持管理費に対し、補助金を交付する。
環境配慮マンション向け 住宅ローン	まちづくり局 建築指導課 ☎044-200-3026	「川崎市建築物環境配慮制度」と連携した環境配慮マンション向け住宅ローン

コンサルタント等派遣制度

制度名	所管・連絡先	制度概要
コンサルタント派遣制度	川崎市まちづくり公社 事業課 ☎044-211-3243	良好な市街地環境の形成と促進のためにまちづくりコンサルタントを派遣する。
初動期のまちづくり 支援制度	まちづくり局 景観・まちづくり支援課 ☎044-200-3012	住民主体の団体、グループ等の初動期のまちづくり活動について、コンサルタント等の派遣により支援を行う。
専門的知識を有する者の派遣	まちづくり局 まちづくり調整課 ☎044-200-2953	総合調整条例の手続きを行っている事業の近隣関係住民から求められた場合、都市計画、建築等に関する制度の専門的知識を有する者を派遣する。

川崎市・住まい助成制度等 相談窓口のご案内

【南部相談窓口】

一般財団法人
川崎市まちづくり公社
ハウジングサロン

▼相談予約受付はこちらから

相談窓口 ☎ 044-211-7851

住宅・耐震相談 予約制

予約・受付 月曜日～金曜日（祝日除く）
9時～12時・13時～16時まで

窓口相談 火曜日（祝日除く）
13時～16時まで

マンション管理相談 予約制

予約・受付 月曜日～金曜日（祝日除く）
9時～12時・13時～16時まで

窓口相談 木曜日（祝日除く）
10時～12時・13時～16時まで



【住所】
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町3番地4 電公ビル（4階）

【北部相談窓口】

NPO住宅相談コーナー
住まいの情報サロン

相談窓口 ☎ 044-844-7306

住宅・耐震相談 予約制

予約・受付 月曜日～金曜日（祝日除く）
10時～16時まで

窓口相談 月・水・金曜日（祝日除く）
13時～16時まで

相談窓口 ☎ 044-814-2688

マンション管理相談 予約制

予約・受付 月曜日～金曜日（祝日除く）
13時～16時まで

窓口相談 第1～第4火曜日（祝日除く）
13時～16時まで



【住所】
〒213-0001
神奈川県川崎市高津区溝口1-3-1（ノクティプラザ1 地下1階）



一般財団法人川崎市まちづくり公社

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町3番地4（電公ビル）

電話 044-211-7851

fax 044-211-8585

ホームページアドレス <http://www.machidukuri.or.jp>

発行 平成25（2013）年7月

監修 川崎市まちづくり局住宅整備課